

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

法人税関係の申請書、届出書の改正

Q : 法人税関係の申請書や届出書が改正になったそうですが、どのような改正があったのですか？

A : 提出が義務付けられた会社事業概況書や勘定科目内訳書の役員報酬等の内訳書などの様式が改正になりました。

【解説】

さきごろ、国税庁から「法人課税関係の申請、届出等の様式の一部改正について」とする通達が公表されました。

これは、今年度の税制改正に伴う様式の整備で、①役員給与の「事前確定届出給与に関する届出書」(新設)、②確定申告書への添付が義務付けられた「法人事業概況説明書」「会社事業概況書」(事務運営指針から通達に格上げ)、③勘定科目内訳書の「役員報酬等の内訳書」の改正、④発信主義が適用される書類に「通信日付」欄を設ける改正などが行われています。

「事前確定届出給与に関する届出書」は、すでに公表され、使用されているものですが、通達として位置づけがされました。

「法人事業概況説明書」と「会社事業概況書」は、これまで申告書への添付を要請されてきたものですが、法定書類とされたことに伴って通達に加えられることとなったものです。「法人事業概況説明書」には変更がありませんが、「会社事業概況書」は記載内容が一部変更になっています。

勘定科目内訳書の「役員報酬等の内訳書」は、役員給与の改正に伴い変更されました。

